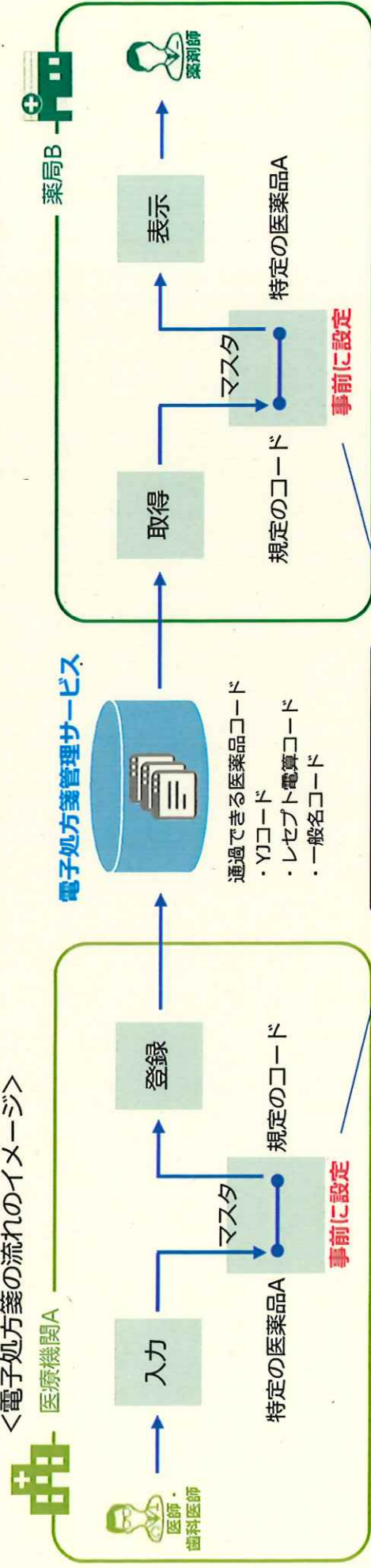


電子処方箋システムの一斉点検の実施

- 令和5年1月から運用している電子処方箋について、電子処方箋を受け取る薬局側のシステムで、医師の処方と異なる医薬品名が表示される事例などが令和6年12月19日までに7件報告されたことを踏まえ、当該システムの設定の点検を促す周知を行う間、同月20日から26日までの7日間、医療機関からの電子処方箋の発行を停止した。令和6年11月に電子処方箋を発行している医療機関2,539件のうち5件を残し厚生労働省の周知に対する確認を終え、かつ、システムベンダーへの厚生労働省の周知に対する確認も全て終えたことから、27日より再開（当該5件の医療機関は引き続き電子処方箋の発行を停止）。
- 当該5件についても、令和7年3月13日時点で長期休診の1件を残し厚生労働省の周知に対する確認がとれたことから、順次再開したところ。
- さらに、医療機関・薬局のシステムの設定について点検を完了し、厚生労働省に報告した医療機関等について、同省HPにて、令和6年12月26日より順次公表しており、令和7年3月13日時点で、令和6年11月に電子処方箋を発行していた医療機関のうち2,437件（約96%）、電子処方箋システムを運用している薬局のうち34,224件（約80%）、システムベンダー123件（100%）が点検完了済として公表済。

＜電子処方箋の流れのイメージ＞



(注) 令和7年3月9日時点で電子処方箋システムを運用している薬局数：42,553件、令和7年3月12日時点で電子処方箋システムの取扱いが確認されているシステムベンダー総数：123件